

大分県産業廃棄物処理業者等D X推進事業の流れ

※交付決定通知を受けてから事業を開始してください！

補助金の認定申請から交付までのおおまかな流れは、次のとおりです。

① 事業認定申請書の提出	大分県産業廃棄物処理業者等D X化推進事業認定申請書を提出する。 ・ 事業認定書（様式） ・ 事業計画書（別紙１） ・ 収支予算書（別紙２） ・ 事業者等の概要がわかるパンフレット類等 ・ 導入する施設の概要がわかるパンフレット類等
② 採択結果受理	申請書に従って実施した審査会の意見等を踏まえ、採択します。
③ 見積書の入手	導入する機器の見積書等を入手する。
④ 交付申請の手続き	大分県循環社会推進課に補助金交付申請を行う。 ・ 補助金交付申請書（第１号様式） ・ 事業計画書（第２号様式） ・ 収支予算書（第３号様式）
⑤ 交付決定	県から、交付決定通知書（第６号様式）を受け取る。
⑥ 事業実施	交付決定通知書を受けてから、事業を開始してください。
⑦ 実績報告	大分県循環社会推進課に、実績を報告する。 ・ 実績報告書（第８号様式） ・ 事業実績書（第９号様式） ・ 収支精算書（第１０号様式）
⑧ 確定通知	県から、額の確定通知書（第１１号様式）を受け取る。
⑨ 請求書	請求書（第７号様式）を提出して、補助金の支払いを受ける。

※補助金の交付決定通知を受けて交付額が決定した後に、補助金の額に変更がある場合は、

改めて、変更申請が必要です。変更申請の手続きについては、県の担当者までご連絡ください。

※交付申請を受理し、交付決定通知書の交付までに約1ヶ月程度かかります。